

1 施策の基本情報

|               |       |                 |      |                   |   |
|---------------|-------|-----------------|------|-------------------|---|
| 施策名           | 02    | 生涯学習            | 展開方向 | 01                | 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。 |
| 主担当局          | 教育委員会 |                 | 関係課  | 中央公民館、中央図書館、社会教育課 |   |
| プロジェクト項目の該当有無 |       |                 |      |                   |   |
| 市長公約の該当有無     |       |                 |      |                   |   |
| 局重点課題の該当有無    | ●     | 社会教育・地域力創生事業の推進 |      |                   |   |

3 目標指標

| 指標名                                | 方向 | 基準値 |        | 目標値(H29) | 実績値    |        |     |     |     | 現時点での達成率 |      |
|------------------------------------|----|-----|--------|----------|--------|--------|-----|-----|-----|----------|------|
|                                    |    |     |        |          | H25    | H26    | H27 | H28 | H29 |          |      |
| ① 生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)      | →  | H24 | 15,053 | 人        | 15,053 | 16,034 | **  | **  | **  | **       | 100% |
| ② あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)     | ↑  | H26 | **     | 件        | 30     | —      | **  | **  | **  | **       | —    |
| ③ 地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合 | ↑  | H23 | 5.9    | %        | 6.4    | 4.4    | **  | **  | **  | **       | 0%   |
| ④ 図書の貸出し冊数                         | ↑  | H24 | 149万   | 冊        | 150万   | 140万   | **  | **  | **  | **       | 0%   |
| ⑤ 図書館行事への参加人数                      | ↑  | H24 | 7,429  | 人        | 7,800  | 7,065  | **  | **  | **  | **       | 0%   |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進

- 多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等に取り組む。
- 市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援に取り組む。
- 学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようしくみづくりに取り組む。
- 学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等に取り組む。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

| 満足度   | 項目内容 | ●生涯学習活動の支援と成果の活用 |       |                       |       | ●運動やスポーツによる市民の健康づくり |    |
|-------|------|------------------|-------|-----------------------|-------|---------------------|----|
|       |      | 区分               | 満足    | どちらかといえば満足            | ふつう   | どちらかといえば不満          | 不満 |
| 調査    | 25年度 | 2.4%             | 15.9% | 67.9%                 | 10.9% | 2.9%                |    |
|       | 23年度 | 2.8%             | 18.5% | 64.1%                 | 12.1% | 2.5%                |    |
| 重要度調査 | 25年度 | 第 17 位 / 20 位    |       | 5点満点中 4.07点(平均 4.39点) |       |                     |    |
|       | 23年度 | 第 18 位 / 20 位    |       | 5点満点中 3.67点(平均 3.98点) |       |                     |    |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度) |   |
|----------------------------------|---|
| 行政が取り組んでいくこと                     | <p>■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進</p> <p><b>1 多様な学習機会の提供</b></p> <p>(1) 生涯学習推進事業費等<br/>公民館においては、学びを通して市民の交流を図れるよう学習課題を設定し、各種講座を実施している。特に近年は系統的かつ継続的に「学ぶ、役立つ、楽しむ」ことを目的とする講座展開で、今日の市民の生涯学習における学習ニーズの高度化、多様化に対応してきた。そのなかでも市民大学講座では、市民の学習意欲の向上と学習活動の継続を図り、自己の能力や生活の向上に資する学習機会を提供している。この講座は受講者からも特に根強い人気がある。また、地域・現代学講座では、地域社会及び現代社会の課題を提示し、課題解決のため何をすべきか考える機会を提供するとともに、地域学習館や学校等に出向いて実施している地域お出かけ講座では、学びを通じた地域での仲間づくりや地域に内在する課題を解決する仕組みづくりに努めていく。</p> <p>(2) 図書の貸出し<br/>図書館においては、市民が図書を通じて自主学習を行える環境を整えるため、市民のニーズにあった図書等の購入、読書活動の推進に努めている。所蔵する書籍は現在約73万冊あり、図書館サービス網事業により市内の15ヶ所の図書利用施設間をネットワーク網でつなぎ、どこでも図書等を借りたり返したりできる環境を構築しているほか、インターネットで図書等の検索や予約ができるようになっている。しかしながら、近年の経費縮減による図書購入費の減少は図書購入冊数にも影響しており、選書での工夫や阪神間の相互貸借制度を利用しているものの、市民のニーズに十分に答えられていないという課題がある。</p> <p>(3) 尼崎学びのサポート事業<br/>平成26年度から新規事業「尼崎学びのサポート事業」で生涯学習の相談窓口の充実等に取り組み、多様な学習機会の提供及び学びを活かした活動の展開に係る情報発信の強化に努めている。「あまなびサポートデスク」による公民館講座や活動グループ、施設などに関する情報発信に取り組む、市民が生涯学習に触れる機会を創出する。併せて行政職と教育職各1名ずつ計2名が社会教育主事講習を受講し、受講後には講師となり、社会教育主事資格を有する職員等を対象としたブラッシュアップ研修を実施することで、「市民の学びをサポートする」ための庁内の人材育成に努めていく。</p> <p><b>2 社会教育施設の有効活用</b><br/>公民館分館を廃止した後、地域学習館として地域団体等に運営を引き継ぎ、自主的に活動しているグループの活動場所とするとともに、地域住民の相互協力により、地域の学びの場として活用されている。</p> <p><b>3 市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進</b></p> <p>(1) 市民・ボランティアとの協働による事業実施<br/>公民館では、市民企画委員と共に講座を企画・立案する市民企画講座や、地域で防災に取り組むことを目的に平成25年度から『防災カフェ』(ワークショップ)などを実施している。これらの事業を通して、市民目線で新たな課題の発見や解決法を見出すことを促し、市民が協働によるまちづくりに参画するきっかけをつくっている。また日本語ボランティア講師の協力のもと、市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できるよう日本語よみかき学級の講座も実施してきた。こちらも受講生が定員を超えることがあるほど人気が高い。</p> <p>図書館においては、読み聞かせボランティアの養成講座を実施している。講座修了後にはボランティアグループへの加入を推奨し、乳幼児等を対象とした読み聞かせ会等で学習の成果を活かしていただいている。しかしながら、ボランティアグループへの新規加入は毎年あるものの、脱退もあり継続して活動人数が増えていないことが課題である。また視覚障がい者を対象に、ボランティアの協力を得て点字刊行物や録音資料を配付し読書を推進しており、利用者からの評価も高いが、心身障がい者等で来館困難な人への図書の配送サービスが課題となっている。</p> <p>(2) 市民の活動を支える人材の育成<br/>公民館においては地域で活動する、または活動しようとするグループのリーダーを育成し、主体的に地域社会へ参画し、行動する人材を育成するための地域活動コーディネーター育成講座を実施している。また児童生徒を対象に、国際技術コンテストへの参加を目指すサッカーロボットプログラム講座を尼崎商工会議所、尼崎双星高等学校の協力のもと実施し、児童生徒の好奇心や探究心を引き出し、科学技術に対する関心を高め、産業界市尼崎の次世代のリーダー育成に資するとともに、公民館事業に参加することが少ない30～40代の保護者の参画を促すことができている。これは学社連携、ものづくりの担い手の育成、親子の交流、30～40代の参画など、多面的な要素を含む新しい事業であり、参加者からの評価も高い。</p> |
| 主な事務事業                           | <p>生涯学習推進事業</p> <p>図書館行事事業</p>  |
| 関連する目標指標                         | ①・②・③・④・⑤   |
| 進捗                               | ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている  |

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p><b>1 多様な学習機会の提供</b></p> <p>(1) 市民大学講座のように個人の能力向上に資する講座も大切であるが、協働による地域づくりの推進のために、市民参画型の講座をより多く展開する。</p> <p>(2) 図書の貸出し冊数の増加を図るため、利用率の低い成人層をターゲットとした事業を展開する。図書購入の財源確保の一助として、新たにブックオーナー制度を導入する。</p> <p><b>3 市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進</b></p> <p>(1) 図書館において障がい者の生涯学習活動を支援するために、図書の配送ボランティアの人材育成についても検討する。</p> <p>(2) 地域コーディネーター育成講座においては、地域活動を支える人材に対するアプローチの方法及び講座を通じた支援方法について、実践を重ねていく中で今後のあり方を検討する。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p><b>1 多様な学習機会の提供</b></p> <p>(1) 地域お出かけ講座については、学びを通じた仲間づくりや地域に内在する課題に対して関心を高めるための方策を引き続き検討するとともに、地域学習館、学校等を活用しながら実施施設との連携を図り、より地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握に努め、図書購入における選書や今後の図書館行事に反映させていく。</p> <p><b>2 社会教育施設の有効活用</b><br/>地域学習館については、適切な運営について経費面から各館の状況を分析するとともに、各地域学習館が抱える課題等について必要な助言を行う。</p> <p><b>3 市民・ボランティアとの協働及び市民の活動を支える人材育成の推進</b></p> <p>(1) 図書ボランティアとの協働については、図書館運営に不可欠な要素であり裾野を広げる講座についても引き続き実施していく。</p> <p>(2) サッカーロボットプログラム講座は継続することで学びが深まる講座のため、継続した学びの場を提供できるよう、セミナーを開催する尼崎商工会議所及び、尼崎双星高等学校と、今後も緊密な連携を図る。</p> |

1 施策の基本情報

|               |         |      |   |
|---------------|---------|------|---|
| 施策名           | 02 生涯学習 | 展開方向 | 02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。 |
| 主担当局          | 教育委員会   | 関係課  | スポーツ振興課                                       |
| プロジェクト項目の該当有無 |         |      |   |
| 市長公約の該当有無     |         |      |   |
| 局重点課題の該当有無    | ●       |      | 社会教育・地域力創生事業の推進                               |

3 目標指標

| 指標名                          | 方向 | 基準値           | 目標値 (H29) | 実績値     |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|------------------------------|----|---------------|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                              |    |               |           | H25     | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合 | ↑  | H23 63.7 %    | 66.8      | 71.0    | **  | **  | **  | **  | 235.5%   |
| ② 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数      | ↑  | H24 65,499 人  | 68,774    | 80,257  | **  | **  | **  | **  | 450.6%   |
| ③ 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数      | ↑  | H24 24,508 人  | 25,733    | 22,584  | **  | **  | **  | **  | 0%       |
| ④ 学校開放利用者数                   | ↑  | H24 735,935 人 | 772,731   | 677,323 | **  | **  | **  | **  | 0%       |
| ⑤ 地区体育館等利用者数                 | ↑  | H24 414,591 人 | 435,320   | 407,715 | **  | **  | **  | **  | 0%       |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●心の豊かさや生きがいを求める意識が高まるなか、生涯学習やスポーツ活動に対する市民の参加意向が強まっており、多様化・高度化するニーズに応じた学習やスポーツの機会を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動に対する支援を充実していく必要がある。  
●生活習慣病や介護の予防という観点からも市民の健康維持は重要な課題であり、すべての市民が生涯にわたって気軽に運動やスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める環境づくりが求められている。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

|       |      |   |            |                       |            |      |
|-------|------|---|------------|-----------------------|------------|------|
| 満足度調査 | 項目内容 | ●生涯学習活動の支援と成果の活用<br>●運動やスポーツによる市民の健康づくり |            |                       |            |      |
|       | 区分   | 満足                                      | どちらかといえば満足 | ふつう                   | どちらかといえば不満 | 不満   |
| 調査    | 25年度 | 2.4%                                    | 15.9%      | 67.9%                 | 10.9%      | 2.9% |
|       | 23年度 | 2.8%                                    | 18.5%      | 64.1%                 | 12.1%      | 2.5% |
| 重要度調査 | 25年度 | 第 17 位 / 20 位                           |            | 5点満点中 4.07点(平均 4.39点) |            |      |
|       | 23年度 | 第 18 位 / 20 位                           |            | 5点満点中 3.67点(平均 3.98点) |            |      |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)   |  |
|--|--|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■運動やスポーツによる市民の健康づくり<br/>市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり</p> <p>(1) 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合<br/>「尼崎市生涯スポーツ振興計画」においても、健康のため意識的に身体を動かす習慣のない人の割合の10%減を目標としているため、総合計画では、健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増を目標に様々な取組を進めている。</p> <p>(2) 「スポーツのまち尼崎」促進事業誘致大会及び市民スポーツ大会事業<br/>「スポーツのまち尼崎」促進事業は、一流選手のプレーや全国大会などを身近に観ることによって市民のスポーツへの関心を高めるとともに、参加意識の高揚を図ることで、市民の自発的なスポーツ活動を促進しようとするものである。これまで、大会関係者以外の観戦者が少ない傾向が見られたことから、多くの市民、特に子どもの観戦を促すことにより市民スポーツの底辺拡大を図るため、平成25年度は、有名選手のサイン会や小学生向けのバスケットボール教室を開催するなどの取組を行った。<br/>その結果、平成25年度の大会観戦者数は、前年度より大幅に増加したが、平成25年度に行った市民アンケートの結果によると、「スポーツのまち尼崎」促進事業の認知度は低い状況にあるため、当該事業の認知度を高め、観戦者の増加を図ることにより、市民の自発的なスポーツ活動を促進する。<br/>市民スポーツ大会事業は、全ての市民が生涯にわたり、日常生活の中でスポーツ活動を楽しみながら健康を保持・増進するとともに、日頃の練習の成果を発表する機会と場を提供することで体力・競技力の向上を図ろうとするものである。<br/>市民スポーツ祭、マスターズ選手権大会とも昨年度は概ね前年度並みの参加者数であったが、観戦者は大会関係者が多いと思われるので、一般市民の観戦を促すことで市民のスポーツに対する関心を高める必要がある。</p> <p>(3) 生涯スポーツ・レクリエーション事業<br/>この事業は、市民が気軽に生涯スポーツやレクリエーション活動に参加できる機会と場を提供する「生涯スポーツサービスシステム事業」と、子どもの運動不足による基礎体力の低下が深刻な問題であることから、将来を担う子どもたちを健康で健やかに育ていけるよう基礎体力の向上を図ろうとする「子どもたちの体力づくりモデル事業」から成る。<br/>「生涯スポーツサービスシステム事業」のうち、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びベタンク競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、平成25年度の参加者が前年度実施より大幅に増加したが、スポーツ推進委員が市民からの要請により各種スポーツの指導等を行う「要請指導」やハイキングやサイクリングなどのレクリエーション事業を毎月実施する「月例行事」は、前年度より参加者が減少している。<br/>前出のアンケート結果によれば、これら事業の認知度は低いため、引き続き認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場所を提供できるようにする必要がある。<br/>一方、「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成19年度から小学生を対象に実施している事業であるが、平成19年度に実施した新体力テストの結果と平成24年度の結果を比較しても、改善されたとは言いがたい。そのため、子どもたちが運動を行う機会をできるだけ増やすような取組が必要である。</p> <p>(4) 学校開放事業<br/>市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事の影響もあり、参加者が減少傾向にある。<br/>延べ60万人を超える利用者がありながらも認知度は20代～60代で20%～30%とさほど高いものではない。更なる利用者の拡大といった課題があることから、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう工夫する必要がある。<br/>あわせて昨年度実施している管理運営体制の見直し及び事業費の縮減に引き続き取り組む。</p> <p>(5) 地区体育館等施設運営事業<br/>地区体育館で実施する「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っている。利用者は一定数で推移しているが、前出のアンケートでは認知度は他の施設に比べてさほど高いわけではなく、また、利用したいとする者の割合も極めて低い。各体育館とも老朽化が著しいこともこの一つの要因であると思われるが、情報発信面で工夫を行うなど、利用者増に向けた取組を行う必要がある。</p> | <p>次年度に向けた取組方針</p> <p>◆見直す・見直しを検討する事項<br/>市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり<br/>(4) 学校開放事業については、昨年度来取り組んでいる事業見直しに引き続き取り組むとともに、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう、運営方法についても見直していく。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項<br/>市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくり<br/>(2) 「スポーツのまち尼崎」促進事業については、サイン会等の取組を継続するとともに、市からの情報発信の強化により、こうした取組や大会自体の認知度を高めることで、市民の自発的なスポーツ活動を促進する。<br/>市民スポーツ大会事業については、市からの情報発信を強化することにより、広く一般市民の観戦を促すことで市民のスポーツに対する関心を高め、市民スポーツの振興につなげる。</p> <p>(3) 「生涯スポーツサービスシステム事業」については、市からの情報発信の強化によりそれぞれの事業の認知度を高め、参加者数の増加を図ることにより、市民スポーツの振興、市民の健康増進やコミュニティの形成促進を図る。なお、これらの事業は高齢者に特化したものではないが、結果として高齢者の参加が多いことから、現在改定作業を行っている「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推移も見守るなど、他局で実施されている高齢者の健康増進や介護予防に係る事業との連携等も視野に入れた中で、事業展開を図っていく。</p> <p>(5) 地区体育館の事業については、指定管理者においてもPRされているが、市としても情報発信を強化することで利用者数の増加を図る。あわせて、老朽化の著しい体育館を計画的に改修し、市民により利用しやすい施設とすることで、利用者の増加を図る。</p> |
| <p>主な事務事業</p> <p>学校開放事業<br/>地区体育館等施設運営事業</p>   | <p>関連する目標指標</p> <p>①・②・③・④・⑤</p> <p>進捗</p> <p>○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p>   |



1 施策の基本情報

|               |         |      |  |
|---------------|---------|------|--|
| 施策名           | 02 生涯学習 | 展開方向 | 03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいがづくりや地域での交流を促進していきます。 |
| 主担当局          | 教育委員会   | 関係課  | 中央公民館  |
| プロジェクト項目の該当有無 |         |      |  |
| 市長公約の該当有無     |         |      |  |
| 局重点課題の該当有無    | ●       |      | 社会教育・地域力創生事業の推進                              |

3 目標指標

| 指標名                              | 方向 | 基準値          | 目標値(H29) | 実績値    |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|----------------------------------|----|--------------|----------|--------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                                  |    |              |          | H25    | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数) | →  | H24 15,587 人 | 15,587   | 17,791 | **  | **  | **  | **  | 100%     |
| ② 公民館まつり参加グループ数                  | →  | H24 277 団体   | 277      | 281    | **  | **  | **  | **  | 100%     |
| ③ 公民館登録グループ数(4/1現在)              | →  | H24 338 団体   | 338      | 340    | 338 | **  | **  | **  | 100%     |
| ④                                |    |              |          |        |     |     |     |     |          |
| ⑤                                |    |              |          |        |     |     |     |     |          |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していくためには、市民一人ひとりが生きがいを持ち、その知識や能力をまちづくり活動の中で発揮していただくことが大切である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

|       |      |   |            |                       |            |      |
|-------|------|---|------------|-----------------------|------------|------|
| 満足度調査 | 項目内容 | ●生涯学習活動の支援と成果の活用<br>●運動やスポーツによる市民の健康づくり |            |                       |            |      |
|       | 区分   | 満足                                      | どちらかといえば満足 | ふつう                   | どちらかといえば不満 | 不満   |
|       | 25年度 | 2.4%                                    | 15.9%      | 67.9%                 | 10.9%      | 2.9% |
|       | 23年度 | 2.8%                                    | 18.5%      | 64.1%                 | 12.1%      | 2.5% |
| 重要度調査 | 25年度 | 第 17 位 / 20 位                           |            | 5点満点中 4.07点(平均 4.39点) |            |      |
|       | 23年度 | 第 18 位 / 20 位                           |            | 5点満点中 3.67点(平均 3.98点) |            |      |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)   |   |
|--|---|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■市民の生きがいがづくりや交流の推進</p> <p><b>市民の生きがいがづくり、交流の推進</b></p> <p>(1) 家庭・地域教育推進事業<br/>地域のボランティアの協力を得ながら実施している「子育て学習世代間交流事業」では、各地区保健センターの保健師と地域事情に詳しい主任児童委員の方々と公民館が連携し、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めている。<br/>また、「ファミリーサポーター育成事業」など地域における子育てを支援するボランティアを育成する講座も実施しており、講座修了生による子育てに関するグループ化を支援するほか、前述の子育て世代間交流事業において、ボランティアとして活動してもらえるように取り組んでいるところである。このように、学んだことや経験を活かし、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに大きく寄与している。</p> <p>(2) 市民参加・交流・連携推進事業<br/>障がいのある人々の学習ニーズに合った講座「ふれあい学級」を実施しており、障がい者と健常者が教養・生活文化・レクリエーション等の学習の場で交流する機会を創出し、障がい者の生きがいの醸成と社会参加を促進してきた。ふれあい学級に参加することによって、学習の場での仲間づくりや生きがいがづくりにつながっているとともに健常者との相互理解が図られている。</p> <p>(3) 公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供<br/>公民館においては、公民館グループ等の育成に取り組んでおり、これは市民の自主的な組織的・継続的学習活動を奨励、援助育成することが公民館の大きな役割である。<br/>また、中央公民館をはじめ、各地区館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を各地区公民館で発表し、グループ相互の交流と地域住民との交流を促進してきた。地域住民との交流を通して市民が主体的に学ぶ生涯学習社会の実現に向けた啓発事業として確立しており、活動グループにとって活動の励み、ひいては生きがいがづくりにつながっている。</p> |   |
| <p>主な事務事業</p> <p>家庭・地域教育推進事業<br/>市民参加・交流・連携推進事業</p>  | <p>関連する目標指標</p> <p>①・②・③</p> <p>進捗</p> <p>●順調</p> <p>○概ね順調</p> <p>○やや遅れ</p> <p>○遅れている</p> |

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p><b>市民の生きがいがづくり、交流の推進</b></p> <p>(1) 市民の交流の推進のみならず、地域で子育て支援をする仕組みづくりとしても効果的であるので、今後も、関係機関や主任児童委員の協力を得て、総合的・効果的的事业展開を図るなど、拡充して取り組んでいく。</p> <p>(3) 学びの成果を地域活動等につなげていくため、公民館のコーディネート機能を強化していく。</p> |

1 施策の基本情報

|               |         |                           |   |
|---------------|---------|---------------------------|---|
| 施策名           | 03 学校教育 | 展開方向                      | 01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。 |
| 主担当局          | 教育委員会   | 関係課                       | 学校教育課、生徒指導・特別支援担当、学校保健課                         |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●       | 現役世代の定住・転入促進(学力向上)        |   |
| 市長公約の該当有無     | ●       | 17 少人数学級の拡大、小中一貫的教育の研究・検討 |   |
| 局重点課題の該当有無    | ●       | 学力向上への取組                  |   |

3 目標指標

| 指標名                              | 方向 | 基準値                              | 目標値(H29)                 | 実績値                    |                          |     |     |     | 現時点での達成率                    |
|----------------------------------|----|----------------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----------------------------|
|                                  |    |                                  |                          | H25                    | H26                      | H27 | H28 | H29 |                             |
| ① 学力調査における平均正答率の全国との比較           | ↑  | H19 小6△2.3～△5.0<br>中3△5.9～△13.0  | ポイント<br>小6 0以上<br>中3 0以上 | △1.5～△4.1<br>△3.9～△5.8 | **                       | **  | **  | **  | -                           |
| ② 授業の内容はよくわかったと答えた児童生徒の割合        | ↑  | H19 小6 国72.5 算71.2<br>中3 国61.3 数 | %                        | 小6 85%以上<br>中3 75%以上   | 国73.1算73.5<br>国68.6数70.3 | **  | **  | **  | 国4.8%算16.7%<br>国53.3%数79.5% |
| ③ 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合 | ↑  | H25 小6 46.6<br>中3 38.3           | %                        | 小6 60%以上<br>中3 50%以上   | 46.6<br>38.3             | **  | **  | **  | -                           |
| ④ 不登校児童生徒の割合                     | ↓  | H22 小 0.36<br>中 4.46             | %                        | 小 0.31以下<br>中 2.56以下   | 小 0.64<br>中 4.17         | **  | **  | **  | 小6 0%<br>中3 15.3%           |
| ⑤ 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点        | ↑  | H24 45.3                         | ポイント                     | 県平均値(H25 50.1)         | 45.0                     | **  | **  | **  | -                           |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

- まちづくり計画策定のためのアンケート調査の結果(平成23年3月)等でも、より一層の学力向上に対するニーズがある一方、中学校の進学とともに学習意欲が低下する傾向が見られることから、学習意欲の向上と確かな学力の定着に向けた取組が必要である。
- 社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的な課題となっており、豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている。
- 不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るためには、子どもを取り巻く環境を整備することが必要である。
- 子どもの体力低下が指摘されており、基本となる食生活や生活習慣の確立・改善に取り組むことが必要である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

|       |                                   |  |                |                |              |
|-------|-----------------------------------|--|----------------|----------------|--------------|
| 項目内容  | ●教育・学習内容の充実<br>●心のケア・心の教育、健康な体づくり |  |                |                |              |
| 区分    | 満足                                | どちらかといえば満足                                     | ふつう            | どちらかといえば不満     | 不満           |
| 満足度調査 | 25年度 0.7%<br>23年度 2.3%            | 11.3%<br>11.0%                                 | 53.4%<br>58.0% | 27.1%<br>20.6% | 7.4%<br>8.1% |
| 重要度調査 | 25年度 第3位 / 20位<br>23年度 第1位 / 20位  | 5点満点中 4.70点(平均 4.39点)<br>5点満点中 4.32点(平均 3.98点) |                |                |              |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)  |   | 次年度に向けた取組方針 |  |
|---|---|-------------|--|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■教育・学習内容の充実</p> <p><b>1 確かな学力の育成</b></p> <p>(1) 学習支援の充実 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校・中学校ともに、調査が開始された平成19年度に比べ、目標指標に掲げている「学力調査における平均正答率の全国との比較」に順調な改善が見られ、ほぼ全国平均に近づいている。これは、各学校が学力調査の結果等から見られた自校の課題に応じて「学力向上アクションプラン」を作成するとともに、「学力向上クリエイティブ事業」を効果的に活用するなど、これまで継続してきた学力向上に向けた取組の成果が着実に現れているものと考えられる。しかしながら、「活用」に関する問題の正答率が依然として低く、今後の課題となっているため、特に、平成25年度からは「基礎基本の徹底」とともに「活用する力」の育成をめざした学習支援の取組を進めているところであり、引き続き実施していく。</p> <p>(2) 授業改善の促進 学習指導要領の目標の達成状況を把握するため、「尼崎市学習到達度調査」を実施し、児童生徒の課題把握や授業改善に役立てており、全国学力・学習状況調査においても、国語や算数・数学の「授業内容がよくわかる」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合が平成19年度に比べて上昇するなど、平均正答率の改善と合わせ、授業改善についても一定の成果が見られる。</p> <p>(3) 教員の指導力の向上 若手教員の育成を中心に、教職に関する専門性を高めるため、専門的・実践的な指導助言のできる授業改善アドバイザーを中学校へ派遣し、授業内容の充実等を図る取組を続けてきたことなどにより、全国学力・学習状況調査における「授業内容がよくわかる」と回答した中学校3年生の割合が平成19年度と比べ、大きな改善につながっており、今後も継続した取組が必要である。</p> <p>主な 学力向上クリエイティブ事業<br/>事務事業 尼崎市学習到達度調査事業</p> <p>関連する目標指標 ①・②・③ 進捗 ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p> | <p>行政が取り組んでいくこと ■心のケア・心の教育の充実</p> <p><b>2 豊かな心の育成・自己実現意識の高揚</b></p> <p>(1) 不登校対策の充実 適応指導教室(はつらつ学級)の設置や訪問指導員、ハートフルフレンドの派遣を通して、学校生活に適切にくい児童生徒の学校復帰を支援するとともに、中学校に生活指導員を配置し、不登校生徒の学習意欲や登校意欲を喚起したことにより、ここ数年、中学校の不登校出現率は一定の歯止めがかかっている。しかしながら、本市の不登校出現率は他都市と比較すると依然として高い状況が続いており、小学校においては増加傾向にあるなど、長期欠席や不登校の未然防止と早期対応等をより一層強化する必要がある。こうした状況を踏まえ、平成26年度より、これまでの訪問指導に加え、不登校児童生徒の保護者から直接教育相談を受ける窓口を開設したほか、自然などにふれあう体験活動を通じた学校復帰支援等の取組を新たに進めているところである。</p> <p>(2) 道徳教育の充実 いじめや指導不服従等の解消に向け、子どもの豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている中、中学校で「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を目的とした講演会等を実施するなど、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について学び、考える機会を提供してきたことなどにより、本市の中学校における指導不服従などの問題行動は減少傾向にある。その一方で、小学校では問題行動が増加傾向にあり、法やきまりを遵守する児童の育成に向け、道徳教育の充実に取り組む必要性が高まっている。</p> <p>(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、その対応として「心の教育特別支援員」を中心とした支援を行っているが、その配置を上回る勢いでLD、ADHD等の児童生徒が増加しているため、適切な支援が実施できていないのが実情であり、支援体制の整備が急務である。</p> <p>主な 不登校対策事業<br/>事務事業 こころの教育推進事業</p> <p>関連する目標指標 ④ 進捗 ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p>  |             |  |
| <p>行政が取り組んでいくこと ■子どもの健康な体づくり</p> <p><b>3 健やかな体の育成</b></p> <p>(1) 子どもの体力・運動能力の向上 小学校連合体育大会や中学校・高等学校総合体育大会等の実施を通して、目標に向かって積極的に運動に取り組む意識を育成し、運動する楽しさや喜びを体得させるなど、児童生徒の体力づくりをはじめ、健康に生き抜く力を身につけることに寄与している。しかしながら、目標指標に掲げている「新体力テストにおける平均得点」については、改善の傾向が見られないことから、子どもの体力・運動能力の向上に有効な取組を教育活動全体を通して構築していく必要がある。(2) 子どもの健康づくりの推進 疾病の早期発見と予防に努め、学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策等の健診を実施し、児童生徒の健康づくりを推進している。小児肥満対策事業の実施により肥満児童の減少につながっており、平成24年度からは中学生も公費助成制度を始めたことから、中学生の受診率も上がっている。(3) 子どもの食育の推進 学校給食について、自校炊飯による週3.5回の米飯給食、3品献立の回数増など給食内容の充実を図り食育を推進するとともに、給食調理業務の効率化を図るため、調理業務を直営方式から委託方式に切り替えており、今後とも同事業を進めていく。(4) 食育および子育て支援 中学校弁当推進事業は、家庭からの弁当を持参しない日に菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちに、昼食改善および子育て支援の観点から、栄養バランスのとれた弁当を提供することで、成長期にある中学生の健全な発達に寄与している。引き続き、学校現場と食育に関する取組を深め、給食実施までの間は、生徒が中学校弁当を選択できるよう実施校を拡充し、事業継続に努めていく。</p> <p>主な 学校体育関係事業<br/>事務事業 児童生徒幼児健康診断事業</p> <p>関連する目標指標 ⑤ 進捗 ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p>                                      | <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p>(1) 「活用する力」の育成に向け、学力向上に係る施策をさらに充実させるため、「教材の工夫」「地域人材の活用」「特色に応じた取組みの後押し」という視点で、学力向上クリエイティブ事業の見直しについて検討していく。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>(1) 「基礎基本の徹底」を図るとともに、「活用する力」の育成に関する支援をより一層充実させ、学力の全体的なレベルアップをめざす。</p> <p>(2) 「尼崎市学習到達度調査」や3年に一回実施の「学力・生活実態調査」の結果等を活用し、授業改善に向けた取組の充実を図る。</p> <p>(3) 平成26年度から小学校にも配置している「授業改善アドバイザー」による教員への支援・助言等を通じて、授業内容の充実を図り、「確かな学力」の向上をめざす。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>(1)(3) 家庭・地域・学校・関係機関と連携し、不登校児童生徒の学校復帰支援の取組を強化するほか、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期対応に向けた組織的な取組を推進するための方策について、引き続き検討するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けることができるよう、支援体制の整備に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 小学校における問題行動の増加に伴い、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を目的とした取組を平成26年度から小学校にも拡充しており、道徳的課題について考える機会の充実を図る。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>(1) 本市の児童生徒の体力は、瞬発力と持久力に課題が見られることから、それらの解消に向け、児童生徒に体を動かすことの楽しさやスポーツのすばらしさをより一層啓発していくとともに、スポーツへの関心や意欲を高める取組を進めていく。また、基本的な生活習慣・食習慣の確立を図る。</p> <p>(2) 小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳づくりを導入し継続的に管理する体制を整えた。平成25年度からは健康支援推進担当と連携をとり、小学5年生と中学2年生については尼っ子健診で受診することとしたことから市として事業の効率性を上げることができた。今後も受診率向上に向けて継続して取り組んでいく。</p> <p>(3) 給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け、取り組んでいく。</p> <p>(4) 中学校給食実施までの間は、家庭からの弁当を持参しない日には中学校弁当を選択できるよう年次ごとに実施校を拡充し、事業を継続する。</p> |             |  |



1 施策の基本情報

|               |         |                                |  |
|---------------|---------|--------------------------------|--|
| 施策名           | 03 学校教育 | 展開方向                           | 02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。        |
| 主担当局          | 教育委員会   | 関係課                            | 施設課、学校耐震化担当、学校耐震化設備担当、学校計画担当、幼稚園教育振興担当、学校保健課 |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●       | 現役世代の定住・転入促進(生きる力を身につける教育を進める) |  |
| 市長公約の該当有無     | ●       | 16 食育事業の拡充、中学校弁当の改善            |  |
| 局重点課題の該当有無    | ●       | 学校耐震化の推進、小・中学校の適正規模・適正配置の推進    |  |

3 目標指標

| 指標名           | 方向 | 基準値 |                        | 目標値(H29) | 実績値                |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|---------------|----|-----|------------------------|----------|--------------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|               |    |     |                        |          | H25                | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 学校耐震化率(小・中) | ↑  | H24 | 59.9 %                 | 100%     | 71.3               | **  | **  | **  | **  | 28.4%    |
| ② 普通教室空調機設置率  | ↑  | H25 | 小学校 47.2%<br>中学校 50.8% | —        | 小 47.2%<br>中 50.8% | **  | **  | **  | **  | —        |
| ③ 小学校給食室整備率   | ↑  | H24 | 59.1 %                 | 100%     | 68.2               | **  | **  | **  | **  | 22.2%    |
| ④             |    |     |                        |          |                    |     |     |     |     |          |
| ⑤             |    |     |                        |          |                    |     |     |     |     |          |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●高度経済成長期の急激な人口増加等に対応して建設した学校施設が多く、それらは現在の耐震基準を満たしていないことから、その耐震性の確保を図るとともに老朽化している施設の改善が必要である。

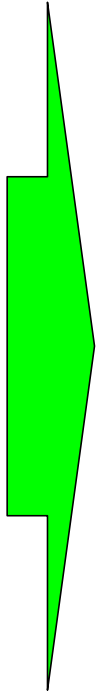
4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

|       |                                   |  |                |                |              |
|-------|-----------------------------------|--|----------------|----------------|--------------|
| 項目内容  | ●教育・学習内容の充実<br>●心のケア・心の教育、健康な体づくり |  |                |                |              |
| 区分    | 満足                                | どちらかといえば満足                                     | ふつう            | どちらかといえば不満     | 不満           |
| 満足度調査 | 25年度 0.7%<br>23年度 2.3%            | 11.3%<br>11.0%                                 | 53.4%<br>58.0% | 27.1%<br>20.6% | 7.4%<br>8.1% |
| 重要度調査 | 25年度 第3位 / 20位<br>23年度 第1位 / 20位  | 5点満点中 4.70点(平均 4.39点)<br>5点満点中 4.32点(平均 3.98点) |                |                |              |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)   |  |
|--|--|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■安全な教育環境の確保</p> <p>1 子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実</p> <p>(1) 学校施設耐震化<br/>学校施設耐震化事業は、平成19年に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めてきた結果、かつては10%台であった小・中学校の耐震化率が平成25年度末で71.3%まで上昇した。<br/>今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るため、平成27年度末の耐震化率100%(学校適正規模・適正配置対象校を除く)を目指して事業を進めていくこととしている。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことから、これらへの取組みを進めていく必要がある。</p> <p>(2) 学校適正規模・適正配置の推進<br/>学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年に策定の「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。<br/>* 小学校 ①開明小学校と城内小学校(平成16年度統合 明城小学校)、②常光寺小学校と杭瀬小学校(平成18年度統合 杭瀬小学校)、③北難波小学校と梅香小学校(平成26年度統合 難波の梅小学校)<br/>* 中学校 ①城内中学校と育英中学校(平成17年度統合 成良中学校)、②明倫中学校と昭和中学校(平成17年度統合 中央中学校)、③大庄東中学校と大庄西中学校(平成18年度統合 大庄中学校)</p> <p>(3) 小学校給食室の整備<br/>衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成25年度末時点で全市立小学校・特別支援学校44校中30校において実施済みとなっている。</p> <p>(4) 市立幼稚園教育の充実<br/>平成24年に策定の「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を円滑に進めるため、本プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ役割について、未就学児の保護者等を対象に説明会を実施し周知するとともに、家庭での子育て支援を図るため臨床心理士による子どもの成長や発達に関する講演会を市立幼稚園で実施した。今後は、平成27年度から実施する「子ども・子育て支援制度」を見極めながら、市全体の幼児教育の質を高めていく方途を関係課等と検討し見出していくことが必要である。</p> <p>(5) 学校における危機管理<br/>小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入について有効な抑止効果が得られており、これまで校内で不審者による児童生徒や教職員が負傷するような事件事故事案は発生しておらず、保護者や学校現場からの評価も高い。また、登下校に関しては保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、ハード面からも校門遠隔操作式施錠システムやAEDを設置して、学校の危機管理に備えている。</p> <p>2 学習環境の向上<br/>昨今の夏場の異常気象により、平成25年7月と9月の調査では、教室の室温が学校保健安全法で定められた「学校環境衛生基準」(夏場30度以下)を超える普通教室数が多く(7月調査時:29.8%・9月調査時:17.3%)、健康面や学習面での観点から、学習環境を改善するための施設整備が必要である。</p> | <p>次年度に向けた取組方針</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>1 子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実</p> <p>(1) 学校耐震化計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図るとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組みを進めていく。</p> <p>(2) 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」の期間は平成25年度末までであり、計画期間中に取組みが完了していない下記の対象校については、残事業として平成28年度統合を目的に取組みを行う。<br/>・統合 「若葉小学校と西小学校」「啓明中学校と大庄中学校」「若草中学校と小田南中学校」<br/>なお、上記の統合以外に通学区の変更として、若草中学校と小田北中学校の校区変更を若草中学校と小田南中学校の統合に併せて実施する考えである。</p> <p>(3) 平成27年度末までに、学校統合関係校2校と市内移転予定の尼崎養護学校を除く給食室未整備校の整備を完了する予定としており、安全安心な給食の提供及び、子どもたちの食育の推進に努めていく。</p> <p>(4) 「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」は、次の6つの取組を柱に、本市の幼児教育を推進していくもので、これらの実現に向けて「子ども・子育て支援制度」を見極めながら、市立幼稚園長会、各市立幼稚園及び関係課と検討し、市立幼稚園の運営・機能の充実を図る取組を行う。<br/>・遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級<br/>・幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進<br/>・特設学級の充実<br/>・発達に関する専門機能の強化<br/>・家庭教育支援<br/>・幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究</p> <p>(5) 学校安全管理員の配置及び校門遠隔操作式施錠システムの設置を引き続き実施することで学校の安全・安心を確保していく。また、緊急時の対応のためにAEDの設置(消耗品の定期交換)も引き続き実施していく。</p> <p>2 学習環境の向上<br/>普通教室への空調機整備については、市民と現状や課題を共有し、今後の方向性をともに考える取組である「総合計画キャラバン」事業を実施することにより、保護者、市民、学校関係者、生徒と意見交換を行い、今後の方向性を検討していく。</p> |
| <p>主な事務事業</p> <p>学校施設耐震化事業<br/>給食室整備事業</p>   | <p>関連する目標指標</p> <p>①・②・③</p> <p>進捗</p> <p>○順調</p> <p>●概ね順調</p> <p>○やや遅れ</p> <p>○遅れている</p>  |



1 施策の基本情報

|               |         |  |  |
|---------------|---------|--|--|
| 施策名           | 03 学校教育 | 展開方向                                   | 03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。 |
| 主担当局          | 教育委員会   | 関係課                                    | 学校教育課、生徒指導・特別支援担当                        |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●       | 現役世代の定住・転入促進(生きる力を身につける教育を進める)         |  |
| 市長公約の該当有無     | ●       | 18子どもたちへのシブシブ教育で市民がまちづくりを考える基礎づくりに取り組む |  |
| 局重点課題の該当有無    | ●       | 社会教育・地域力創生事業の推進、子ども・子育て支援新制度への対応       |  |

3 目標指標

| 指標名  | 方向 | 基準値 |                    | 目標値(H29) | 実績値                |              |     |     |     | 現時点での達成率 |                      |
|--|----|-----|--------------------|----------|--------------------|--------------|-----|-----|-----|----------|----------------------|
|  |    |     |                    |          | H25                | H26          | H27 | H28 | H29 |          |                      |
| ① 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合  | ↑  | H24 | 23.9 %             | 50       | 35.7               | **           | **  | **  | **  | 45.2%    |                      |
| ② 現在住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合                                  | ↑  | H19 | 小6 35.7<br>中3 14.8 | %        | 小6 50以上<br>中3 25以上 | 40.7<br>21.0 | **  | **  | **  | **       | 小6 35.0%<br>中3 60.8% |
| ③ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合                             | ↑  | H25 | 小6 47.5<br>中3 44.2 | %        | 小6 57以上<br>中3 53以上 | 47.5<br>44.2 | **  | **  | **  | **       | —                    |
| ④ のびよ尼っ子健全育成事業への参加者数   | ↑  | H24 | 78,897             | 人        | 82,850             | 79,732       | **  | **  | **  | **       | 21.1%                |
| ⑤ 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値 | ↑  | H24 | 3.3                | 点        | 4<br>(4段階評価)       | 3.2          | **  | **  | **  | **       | 0%                   |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的な課題となっており、豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている。  
 ●不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るためには、子どもを取り巻く環境を整備することが必要である。  
 ●全国的に、子どもが被害者となるような自然災害や事件・事故が発生しており、地域や学校の安全・安心を確保することが課題である。  
 ●子どもを健やかに育てていくためには、地域全体での取組が必要不可欠であり、家庭や地域との協力・信頼のもとで、活気に満ちた学校づくりに取り組むことが重要である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

|       |                                   |  |                |                |              |
|-------|-----------------------------------|--|----------------|----------------|--------------|
| 項目内容  | ●教育・学習内容の充実<br>●心のケア・心の教育、健康な体づくり |  |                |                |              |
| 区分    | 満足                                | どちらかといえば満足                                     | ふつう            | どちらかといえば不満     | 不満           |
| 満足度調査 | 25年度 0.7%<br>23年度 2.3%            | 11.3%<br>11.0%                                 | 53.4%<br>58.0% | 27.1%<br>20.6% | 7.4%<br>8.1% |
| 重要度調査 | 25年度 第3位 / 20位<br>23年度 第1位 / 20位  | 5点満点中 4.70点(平均 4.39点)<br>5点満点中 4.32点(平均 3.98点) |                |                |              |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度) |  |
|----------------------------------|--|
| 行政が取り組んでいくこと                     | ■家庭・地域・学校の連携推進   |
| <b>1 地域の活動等への参加・参画の促進</b>        | 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成するため、中学校の研究指定校3校を中心に実施した「社会力育成モデル事業」を通して、いじめの撲滅や地域の環境改善といった生徒たちにとっての身近な課題に対し、生徒会活動を中心とした学校全体の取組に発展するなど、生徒たちが地域の一人として課題解決に取り組む態度を身につけることに一定の成果が見られた。しかし、本市全体の子どもたちの現状を考えると、「社会に対する関心」「粘り強く物事に取り組む力」「ボランティア活動に対する意識」等の課題があり、望ましい人間関係づくりや規範意識を身につけること、それに加えて主体的に行動する力を育成する必要がある。  |
| <b>2 地域ぐるみの教育支援活動の充実</b>         | 家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められている。こうした中、子どもの学習支援や健やかな成長を支える環境整備など様々な学校支援活動に保護者はもとより、地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されるよう取り組みを進めているところである。<br>また、「のびよ尼っ子健全育成事業」を通して、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、自らの足もとを見つめ直す組織的な健全育成活動に取り組んだことにより、地域との連帯感が高まり、子どもの自主性や協調性の面において一定の成果が見られる。 |
| <b>3 家庭の教育力の向上</b>               | 家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書、社会のルールなどの重要性を発信するとともに、家庭教育の大切さを呼びかけることにより、家庭との連携を図り、家庭学習に関する保護者への啓発を進めているところである。しかし、本市の子どもたちは、家庭における学習が宿題のみに終わっているケースが多く、予習・復習をしている割合が低く、与えられた課題に限った学習のみを行う傾向がある。子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、引き続き、家庭学習の定着や基本的生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組の促進を図る必要がある。   |
| <b>4 開かれた学校づくりの推進</b>            | 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行うことを通して、開かれた学校づくりの推進に努めている。今後、さらに質的な向上を図っていくために、家庭、地域、学校の三者がそれぞれの立場でできることを実践する連携のあり方を工夫していく必要がある。<br>また、家庭や地域との信頼関係を確立するためには、地域に愛着を持ち、地域と一体となった教育に取り組む意識を備えた教職員を育成する必要がある。   |
| 主な事務事業                           | 社会力育成モデル事業<br>のびよ尼っ子健全育成事業   |
| 関連する目標指標                         | ①・②・③・④・⑤  |
| 進捗                               | ○順調 ○概ね順調 ●やや遅れ ○遅れている   |

次年度に向けた取組方針

◆継続的・重点的に取り組む事項  
**1 地域の活動等への参加・参画の促進**  
 「社会力育成モデル事業」の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を行う中学校を平成26年度より9校に拡大したところである。引き続き、中学校全校での実施を視野に入れた検討を進めていく。  
**2 地域ぐるみの教育支援活動の充実**  
 「社会力育成事業」や「のびよ尼っ子健全育成事業」を実施していく中で、地域の人的・物的資源を積極的に活用するとともに、児童・生徒会活動等の活性化を踏まえながら地域活動等への参画を促進し、地域全体で子どもを育む教育環境の整備に努める。また、小中連携の取組を通して、小中学校が共通した視点できめ細かな教育を行うことにより、児童生徒の健全育成や学力向上を図るとともに、地域住民の参画による子どもの育ちを支える環境づくりに努める。  
**4 開かれた学校づくりの推進**  
 今後も「あまっ子ぐんぐん」の配布や各学校のホームページを有効に活用し、学校に関する情報を家庭や地域へ積極的に発信するなど、開かれた学校づくりに努め、家庭や地域と連携・協力しながら諸課題の解決に取り組んでいく。また、「社会力育成事業」や「トライやる・ウィーク」等の子どもの活動を通して、地域に目を向け、地域との関わりを深める教職員の育成を図る。



1 施策の基本情報

|               |          |                                 |                |   |
|---------------|----------|---------------------------------|----------------|---|
| 施策名           | 17 地域の歴史 | 展開方向                            | 01             | 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。 |
| 主担当局          | 教育委員会    | 関係課                             | 歴博・文化財担当、社会教育課 |   |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●        | 現役世代の定住・転入促進(地域資源を生かしたまちの魅力づくり) |                |   |
| 市長公約の該当有無     | ●        | 3 尼崎の無形有形資産を活用した施策の研究を進める       |                |   |
| 局重点課題の該当有無    |          |                                 |                |   |

3 目標指標

| 指標名                      | 方向 | 基準値 |         | 目標値(H29) | 実績値    |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|--------------------------|----|-----|---------|----------|--------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                          |    |     |         |          | H25    | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数 | ↑  | H24 | 9,161 人 | 29,000   | 13,828 | **  | **  | **  | **  | 23.5%    |
| ② 指定・登録文化財の件数            | ↑  | H24 | 104 件   | 109      | 106    | **  | **  | **  | **  | 40.0%    |
| ③                        |    |     |         |          |        |     |     |     |     |          |
| ④                        |    |     |         |          |        |     |     |     |     |          |
| ⑤                        |    |     |         |          |        |     |     |     |     |          |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●本市は弥生時代以来2000年以上にわたる豊かな歴史・文化があり、また、その歩みを今に伝える史跡や文化財を始め、各時代のさまざまな歴史資料、産業遺産等が残されているが、これらは市内外に十分に知られているとは言えない。  
 ●文化財や歴史資料等の固有の地域資源をより良い形で将来につなぎ、活用していくためには、地域全体で保全活動等に取り組む必要があることから、地域の歴史に関する活動ができる環境や、子どもの頃から歴史を学ぶ機会を整えていくことが課題である。  
 ●地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、多くの人が思いを持ってかかわる必要があることから、地域に対する誇りや愛着を醸成していくことが課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

| 項目内容  | ●歴史遺産の保存と活用<br>●地域の歴史に関する学習機会の提供 など |                       |       |            |      |
|-------|-------------------------------------|-----------------------|-------|------------|------|
|       | 満足                                  | どちらかといえば満足            | ふつう   | どちらかといえば不満 | 不満   |
| 区分    |                                     |                       |       |            |      |
| 満足度調査 | 25年度 1.2%                           | 14.0%                 | 77.6% | 5.5%       | 1.7% |
|       | 23年度 2.8%                           | 14.4%                 | 70.2% | 10.3%      | 2.2% |
| 重要度調査 | 25年度 第20位 / 20位                     | 5点満点中 3.92点(平均 4.39点) |       |            |      |
|       | 23年度 第20位 / 20位                     | 5点満点中 3.40点(平均 3.98点) |       |            |      |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)   |                         |
|--|-------------------------|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■歴史遺産の保存と活用</p> <p><b>1 歴史資料等の収集・保存と収蔵資料の公開・活用</b></p> <p>(1) 歴史資料等の収集・保存 寄贈・寄託による収集を継続的に実施しており、平成25年度末現在、収蔵資料数は2万7千点を超えている。しかしながら、歴史博物館建設事業の休止に伴い歴史博物館資料取得基金による歴史資料等の購入は中断しており、資料購入のあり方が課題となっている。また、収集した歴史資料等の保存は、温度湿度が管理されている民間倉庫を借上げて、適切に保管しているが、市外に所在しているため資料の調査研究や活用面での制約もあり、自館での保存が課題となっている。</p> <p>(2) 歴史資料の公開・活用 発掘調査成果の公開・活用も含め、歴博・文化財担当において、尼信会館での年1回の展示会と関連事業(歴史資料公開活用事業)開催に加えて、平成26年度から文化財収蔵庫企画展示室で企画展を開始しており、文化財収蔵庫の4・5月来館者数は前年度に比べ2.2倍に増加している。田能資料館においても昭和46年からの特別展事業及び、平成15年からは企画展事業も年間1回程度開催しており、各種展示事業の開催期間中は来館者増が見込まれ、新聞社の取材などマスコミの関心も高いことなどから、今後とも開催していく予定である。なお、文化財収蔵庫企画展示室では屏風や絵図等の大型資料は展示できないため、尼信会館での歴史資料公開活用事業は今後も継続するが、民間施設での開催であるため、市教育委員会主催であることが理解されていないことが多々あり、これについても自館での開催が課題となっている。</p> <p><b>2 文化財の保護(文化財の指定、登録)</b></p> <p>尼崎市文化財保護審議会の答申を得て市指定文化財を継続的に指定してきている。また、国登録文化財についても、尼崎市都市美形成建築物の登録を進めたことにより兵庫県で第5位、阪神間では第1位の件数となっている。文化財指定・登録については新聞等にも取り上げられることが多く、尼崎の歴史や文化財の豊かさをPRする良い機会にもなっている。</p> <p><b>3 埋蔵文化財の保護と歴史遺産の保存・活用</b></p> <p>(1) 埋蔵文化財の保護 埋蔵文化財包蔵地等の所在を広く周知するため、平成26年度からは、「尼崎市埋蔵文化財取扱い手引き」の発行と関係課・開発業者等への配布、埋蔵文化財専用電話の設置を行い、市民や業者が埋蔵文化財に係る問い合わせや届出を行う際の利便性向上を図った。埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業に際し、法令に基づく届出等の手続き及び埋蔵文化財の取扱い等に関する事業者との協議をより円滑に進めるため、工事計画策定の早期段階からの調整を図るべく、埋蔵文化財確認依頼の徹底に努め、件数は平成21年度までは年間1,000件未満で推移していたものが、平成23年度以降は1,500件超に増加し事前調整が図られてきている。しかし、公共事業も含む大規模開発事業に伴う長期間の発掘調査、期間や経費等に関する開発事業と埋蔵文化財保護との調整が困難な事例も顕在化してきており、現行体制での対応が厳しくなっている。</p> <p>(2) 歴史遺産の保存・活用 歴史遺産を保存、活用し、市民と協働で戦略的に情報発信していく方策等について、戦国時代の土塁が現存する富松城跡をモデルに意見聴取するための懇話会を平成26年度に設置する。</p> |                         |
| 主な事務事業   | 文化財保護啓発事業<br>歴史資料保存公開事業 |
| 関連する目標指標   | ①・②                     |
| 進捗   | ○順調                     |
| 概ね順調   | ●概ね順調                   |
| やや遅れ   | ○やや遅れ                   |
| 遅れている  | ○遅れている                  |

| 次年度に向けた取組方針   |
|---|
| <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p><b>1 歴史資料等の収集・保存と収蔵資料の公開・活用</b></p> <p>歴史博物館資料取得基金について、(仮称)歴史文化センター整備事業の進捗状況を勘案しながら存廃について検討するとともに、資料購入のあり方について検討する。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p><b>1 歴史資料等の収集・保存と収蔵資料の公開・活用</b></p> <p>(1) 当面、これまでどおりの取組を進めていくが、温度湿度の管理を要する歴史資料等の保存や大型の歴史資料等の展示公開を他施設で行っている現状が続くことは経費面や利便性の面からも課題が多く、これらが自館で行えるように(仮称)歴史文化センターの整備を進めていくとともに、情報発信のあり方についても検討を行う。</p> <p>(2) 各種展示事業については、市民等の関心が高く、地域の歴史に関するアピールに貢献するところが大きいと考えられるため、今後も継続して実施していく。</p> <p><b>3 埋蔵文化財の保護と歴史遺産の保存・活用</b></p> <p>歴史遺産の活用については、今年度富松城跡をモデルに懇話会での意見を踏まえて、平成27年度以降、地域住民等とも連携しながら具体的な活用・情報発信策を検討し、実施していく。</p> |

1 施策の基本情報

|               |       |                                 |      |                |  |
|---------------|-------|---------------------------------|------|----------------|--|
| 施策名           | 17    | 地域の歴史                           | 展開方向 | 02             | 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。 |
| 主担当局          | 教育委員会 |                                 | 関係課  | 歴博・文化財担当、社会教育課 |  |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●     | 現役世代の定住・転入促進(地域資源を生かしたまちの魅力づくり) |      |                |  |
| 市長公約の該当有無     | ●     | 3 尼崎の無形有形資産を活用した施策の研究を進める       |      |                |  |
| 局重点課題の該当有無    | ●     | 社会教育・地域力創生事業の推進                 |      |                |  |

3 目標指標

| 指標名                     | 方向 | 基準値         | 目標値(H29) | 実績値   |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|-------------------------|----|-------------|----------|-------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                         |    |             |          | H25   | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数 | ↑  | H24 1,243 人 | 1,300    | 1,089 | **  | **  | **  | **  | 0.0%     |
| ② 文化財収蔵庫ボランティアの活動者数     | ↑  | H24 2,183 人 | 2,400    | 2,270 | **  | **  | **  | **  | 40.1%    |
| ③                       |    |             |          |       |     |     |     |     |          |
| ④                       |    |             |          |       |     |     |     |     |          |
| ⑤                       |    |             |          |       |     |     |     |     |          |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●本市は弥生時代以来2000年以上にわたる豊かな歴史・文化があり、また、その歩みを今に伝える史跡や文化財を始め、各時代のさまざまな歴史資料、産業遺産等が残されているが、これらは市内外に十分に知られているとは言えない。  
 ●文化財や歴史資料等の固有の地域資源をより良い形で将来につなぎ、活用していくためには、地域全体で保全活動等に取り組む必要があることから、地域の歴史に関する活動ができる環境や、子どもの頃から歴史を学ぶ機会を整えていくことが課題である。  
 ●地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、多くの人が思いを持ってかかわる必要があることから、地域に対する誇りや愛着を醸成していくことが課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

| 項目内容  | ●歴史遺産の保存と活用<br>●地域の歴史に関する学習機会の提供 など |                       |       |            |      |
|-------|-------------------------------------|-----------------------|-------|------------|------|
| 区分    | 満足                                  | どちらかといえば満足            | ふつう   | どちらかといえば不満 | 不満   |
| 満足度調査 | 25年度 1.2%                           | 14.0%                 | 77.6% | 5.5%       | 1.7% |
|       | 23年度 2.8%                           | 14.4%                 | 70.2% | 10.3%      | 2.2% |
| 重要度調査 | 25年度 第 20 位 / 20 位                  | 5点満点中 3.92点(平均 4.39点) |       |            |      |
|       | 23年度 第 20 位 / 20 位                  | 5点満点中 3.40点(平均 3.98点) |       |            |      |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)  |  |
|---|--|
| <p>行政が取り組んでいくこと ■地域の歴史に関する学習機会の提供</p> <p><b>1 地域の歴史や文化財に触れる機会の提供</b><br/>                     地域の歴史や文化財をよりわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、幼児から高齢者まで各年齢層に応じた多彩な方法による学習機会の提供に努めている。</p> <p><b>2 歴史学習に関するボランティアの養成と市民グループ等との連携</b><br/>                     (1) ボランティアとの協働<br/>                     体験学習の指導や、その素材となる綿等の栽培を行う「れきし体験学習ボランティア」と、出土遺物の保存と活用作業等を行う「文化財サポートボランティア」の2種類のボランティアの養成に努めている。平成26年度の登録者数は110名を超え、文化財収蔵庫を拠点に学芸員との協働による積極的な活動が展開できるようになっている。</p> <p>(2) 市民グループ等との連携<br/>                     尼崎郷土史研究会、尼崎ボランティア・ガイドの会、富松城跡を活かすまちづくり委員会等の歴史・文化財関係団体のほか、地域団体・老人会・NPO法人等市内の各種団体からの依頼に応じ、事業の企画や実施にあたっての連携・協力に努めたほか、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会に平成25年度は26回、学芸員を講師として派遣した。</p> <p><b>3 市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備</b><br/>                     「城内地区まちづくり基本指針」に基づく(仮称)歴史文化センターの整備に向け、平成26年度に現文化財収蔵庫(旧城内中学校校舎)の耐震診断を実施するとともに、企画財政局が所管する城内地区整備の一環として、(仮称)歴史文化センターの整備計画を策定していくこととしている。</p> |  |
| <p>主な事務事業</p> <p>古代のくらし体験学習会事業<br/>(仮称)歴史文化センター整備事業</p>   | <p>関連する目標指標</p> <p>①・② 進捗 ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p> |

| 次年度に向けた取組方針  |
|--|
| <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p><b>1 地域の歴史や文化財に触れる機会の提供</b><br/>                     歴史学習の機会を提供していることがまだ十分に市民・地域団体に周知されていない面もあることから、周知、PR方法の見直し、検討を行い、より多くの市民・地域団体に歴史学習機会が提供できるよう充実に努めていく。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p><b>1 地域の歴史や文化財に触れる機会の提供</b><br/>                     歴史学習機会の提供に関しては、引き続き、より効果的な手法の開発や市民ボランティア養成の継続的实施等を進めるとともに、参加者の増加を図っていく。</p> <p><b>3 市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備</b><br/>                     (仮称)歴史文化センターの整備に関しては、今年度の耐震診断結果を踏まえて、平成27年度から城内地区整備の一環、および市制100周年記念事業の一環として設計・工事等に着手し、歴史学習の拠点施設の整備を進める。</p> |



1 施策の基本情報

|               |       |  |      |                |   |
|---------------|-------|--|------|----------------|---|
| 施策名           | 17    | 地域の歴史                                      | 展開方向 | 03             | 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。 |
| 主担当局          | 教育委員会 |  | 関係課  | 歴博・文化財担当、社会教育課 |   |
| プロジェクト項目の該当有無 | ●     | 現役世代の定住・転入促進(地域資源を生かしたまちの魅力づくりの戦略的・効果的に発信) |      |                |   |
| 市長公約の該当有無     | ●     | 3 尼崎の無形有形資産を活用した施策の研究を進める                  |      |                |   |
| 局重点課題の該当有無    |       |  |      |                |   |

3 目標指標

| 指標名                           | 方向 | 基準値 |        | 目標値(H29) | 実績値  |     |     |     |     | 現時点での達成率 |
|-------------------------------|----|-----|--------|----------|------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                               |    |     |        |          | H25  | H26 | H27 | H28 | H29 |          |
| ① 尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合         | ↑  | H24 | 56.0 % | 71       | 62.6 | **  | **  | **  | **  | 44.0%    |
| ② 本市の文化財に関してマスクミが取り上げた回数      | ↑  | H24 | 84 回   | 97       | 84   | **  | **  | **  | **  | 0.0%     |
| ③ むかしのくらし学習で文化財収蔵庫に来館した市立小学校数 | ↑  | H24 | 22 校   | 42       | 23   | **  | **  | **  | **  | 5.0%     |
| ④ 学校等と連携した出張授業等の実施回数          | ↑  | H24 | 23 回   | 42       | 25   | **  | **  | **  | **  | 10.5%    |
| ⑤                             |    |     |        |          |      |     |     |     |     |          |

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●本市は弥生時代以来2000年以上にわたる豊かな歴史・文化があり、また、その歩みを今に伝える史跡や文化財を始め、各時代のさまざまな歴史資料、産業遺産等が残されているが、これらは市内外に十分に知られているとは言えない。  
 ●文化財や歴史資料等の固有の地域資源をより良い形で将来につなぎ、活用していくためには、地域全体で保全活動等に取り組む必要があることから、地域の歴史に関する活動ができる環境や、子どもの頃から歴史を学ぶ機会を整えていくことが課題である。  
 ●地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、多くの人が思いを持ってかかわる必要があることから、地域に対する誇りや愛着を醸成していくことが課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

| 項目内容                 | ※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。 |               |       |                       |       |
|----------------------|---|---------------|-------|-----------------------|-------|
|                      | 満足                                      | どちらかといえば満足    | ふつう   | どちらかといえば不満            | 不満    |
| ●歴史遺産の保存と活用          |   |               |       |                       |       |
| ●地域の歴史に関する学習機会の提供 など |   |               |       |                       |       |
| 区分                   |   |               |       |                       |       |
| 満足度調査                | 25年度                                    | 1.2%          | 14.0% | 77.6%                 | 5.5%  |
|                      | 23年度                                    | 2.8%          | 14.4% | 70.2%                 | 10.3% |
| 重要度調査                | 25年度                                    | 第 20 位 / 20 位 |       | 5点満点中 3.92点(平均 4.39点) |       |
|                      | 23年度                                    | 第 20 位 / 20 位 |       | 5点満点中 3.40点(平均 3.98点) |       |

5 事業評価

| これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)  |   |
|---|---|
| 行政が取り組んでいくこと ■住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる  |   |
| <p><b>1 学校との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実</b></p> <p>(1) 文化財収蔵庫における取組<br/>                     ①学校・園での綿や泥いも等、尼崎にゆかりの作物の栽培や収穫した作物に関する学習を支援する「栽培活用支援事業」、②学芸員と市民ボランティアが学校に出向き体験や映像等を活用した学習を行う「出張授業」、③小学3年生の社会科の授業と連携した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」を実施している。いずれの事業も学校側の満足度は高く、毎年の恒例事業として定着している学校もある。特に③については、本事業を開始した平成21年度には11校の参加であったものが平成25年度には市立小学校の半数を超える23校にまで増加しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めている。</p> <p>(2) 田能資料館における取組<br/>                     平成25年度に学社連携の取組として、園和北小学校田能遺跡クラブとともに、復元土器による炊飯を実施し、校区内にある資料館として交流を深めている。平成26年度は、同小学校内に田能遺跡の土器や石器を展示し、歴史学習に役立てるとともに、他の小学校で古代米植体験を実施するなど対象を広げ、田能資料館を知ってもらうきっかけづくりに努めている。</p> <p><b>2 社会教育施設との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実</b></p> <p>公民館の講座への学芸員の講師派遣や講座等の事業企画にあたっての連携・協力、図書館のロビー展示への収蔵資料の出展や展示企画にあたっての連携・協力等を行っており、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携することで学習機会の充実に図り、社会教育施設での収蔵資料の活用にも努めている。</p> <p><b>3 歴史・文化に触れる場の拡充</b></p> <p>文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転させ平成21年度から常設展示の公開を開始しており、来館者数は平成21年度の7,299人(1日平均30人)から平成25年度の10,207人(1日平均42人)にまで増加した。さらに平成25年度には、企画展示室・講座室と観光バスが駐車できるように駐車場の整備工事を行い、平成26年度からは土・日・祝日開館、企画展や歴史講座の館内での開催等を開始したため、平成26年度の来館者数はこれまでのところ増加しており、文化財収蔵庫の移転、整備の成果が現れてきている。</p> |   |
| 主な事務事業  | (文化財収蔵庫・田能資料館)維持管理事業<br>文化財収蔵庫整備事業(H25のみ) |
| 関連する目標指標  | ①・②・③・④                                   |
| 進捗  | ○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている                    |

| 次年度に向けた取組方針   |
|---|
| <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p><b>1 学校との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実</b><br/>                     文化財収蔵庫が実施している学校教育支援事業について、いまだ学校・教員に十分周知できていない面もあることから、学校への周知、PR方法の見直し、検討を行い、より多くの学校の参加が得られるよう充実に努めていく。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p><b>2 社会教育施設との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実</b><br/>                     社会教育施設との連携については、公民館や図書館と連携して施設利用者のニーズ把握に努め、引き続き効果的な事業実施について検討を行う。</p> <p><b>3 歴史・文化に触れる場の充実</b></p> <p>(1) (仮称)歴史文化センターの整備に関しては、今年度の耐震診断結果を踏まえて、平成27年度から城内地区整備の一環、および市制100周年記念事業の一環として設計・工事等に着手し、歴史学習の拠点施設の整備を進める。</p> <p>(2) 田能資料館では、復元施設の老朽化が進んでいることから、更なる学習機会の充実に向け、施設整備を行っていく。</p> |